# 事務事業評価シート

#### (平成23年度実施事業)

事務事業名	紫波·稗貫衛生処	事業コ	<b>一ド</b> 1355		
所属コード	053500	課等名 廃棄物対策課			計画整備係
課長名	根本 俊英	担当者	名 高橋 潤一	内線番	号 8304
評価分類	■ 一般 □ 2	い施設	□ 大規模公共事業	□ 補助金	□ 内部管理

## 

#### (1) 概要

総合計画	施策の柱	環境との共生	コード	6
体系	施策	生活環境の保全	□  -   ユ	1
	基本事業	環境衛生の確保	⊔ 1,	1
予算費目名	一般会計4	款 2 項 1 目 一部事務組合負担金 (003-01)		
特記事項				
事業期間	□単年度	■単年度繰返 □期間限定複数年度 <b>開始年度</b>	平成4	年度
根拠法令等	地方自治法	, 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第4条), 紫波、	稗貫衛生	主処理
	組合規約			

#### (2) 事務事業の概要

盛岡市(都南地域)、矢巾町、紫波町及び花巻市で構成する紫波、稗貫衛生処理組合(一部事務組合)に対し、構成市として負担金を納入するとともに、構成市町と組合の事業運営について協議し、都南地域のし尿及び浄化槽汚泥の適正処理を図る。

# (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

紫波、稗貫衛生処理組合は昭和40年2月に、旧都南村、紫波町、矢巾町、旧大迫町及び旧石鳥谷町のし尿等の処理を行うために設立された一部事務組合である。平成4年に旧都南村と盛岡市が合併し、現在に至る。組合の運営管理費は構成する市町が応分の負担をしている。

#### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

下水道施設の普及により処理量は減少傾向にあるが、環境に対する意識の高まりから、より一層の環境負荷の軽減が望まれている。

## 

#### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ① し尿処理等の処理を行っている紫波、稗貫衛生処理組合
- ② 都南地区から排出されるし尿及び浄化槽汚泥等

#### (2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

			21 年度	22 年	23 年	23 年	26 年
	指標項目	単位	実績	度	度	度	度
				実績	計画	実績	見込み
Α	紫波、稗貫衛生処理組合	組合	1	1	1	1	1
В	都南地域のし尿汲取り及び浄化槽世	世帯	6, 117	6, 117	6, 117	6, 045	6, 045
带数							
С							

#### (3) 23 年度に実施した主な活動・手順

- ① 組合構成市として事務担当者会議等に出席し、組合の事業等について関係町村と協議した。
- ② 都南地区から排出されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。
- ③ 組合運営費の一部を負担した。※負担の割合 (一般経常費:均等割2/10 利用量割8/10)

### (4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

			21 年	22 年	23 年	23 年	26 年
	指標項目	単位	度	度	度	度	度
			実績	実績	計画	実績	目標値
Α	事務局会議等の出席回数	回	12	6	6	6	6
В	適正に処理されたし尿及び浄化槽汚泥	kΙ	12, 686	12, 607	12, 456	12, 486	12, 486
の							
를	<u>a</u> <u>a</u>						
С	1日当たりのし尿及び浄化槽汚泥の処	kΙ	34. 8	34. 5	34. 1	34. 1	34. 1
理量(し尿及び浄化槽汚泥の年間処理量÷							
久	<b>卫</b> 理施設稼動日数)						

#### (5) 意図(対象をどのように変えるのか)

組合の事業が適正かつ効率的に運営されることにより、対象である都南地域のし尿及び浄化槽 汚泥を適正に処理する。

# (6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

			21 年	22 年	23 年	23 年	26 年
指標項目	性格	単位	度	度	度	度	度
			実績	実績	計画	実績	目標値
A 適正に処理されたし尿及び浄	口上げ						
化槽汚泥の割合(適正に処理され	る						
たし尿及び浄化槽汚泥の量÷適正	口下げ	%	100	100	100	100	100
に処理すべきし尿及び浄化槽汚泥	る						
の量	■維持						
В	口上げ						
	る						

	口下げ			
	る			
	□維持			
С	口上げ			
	る			
	口下げ			
	る			
	□維持			

## (7) 事業費

頂日	項目		21 年度実	22 年度実	23 年度計	23 年度実
次口		単位	績	績	画	績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	63, 850	53, 151	59, 821	59, 821
	⑤ そ の 他	千円	0	28, 840	29, 363	29, 323
	( )					
	A 小計 ①~⑤	千円	63, 850	81, 991	89, 184	89, 144
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×	千円	400	400	400	400
	4,000円					
計	トータルコスト A+B	千円	64, 250	82, 391	89, 584	89, 644
備考						

# 

# (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

組合が適正かつ効率的に運営されるよう働きかけることにより、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理が推進され、生活環境の保全に結びつく。

- ② 市の関与の妥当性 法定事務である。
- ③ 対象の妥当性法定事務である。
- ④ 廃止・休止の影響 都南地域から発生するし尿,汚泥の適正処理が出来なくなる。

# (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

より効率的かつ環境への負荷が少ない処理を行うことができるよう,施設のあり方を検討する必要がある。

#### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

都南地区における「し尿処理が必要な区域」の全体に対して処理できる体制を整えている。 受益者負担の観点から、処理手数料の適正な負担のあり方を検討する余地がある。

#### (4) 効率性評価

組合の運営が適正かつ効率的に行われるように働きかけることにより、事務費の削減が見込まれる。市の担当者は1人であり、従事時間の大半は会議等の出席時間であることから、人件費の削減余地はない。

# 

#### (1) 改革改善の方向性

施設の老朽化が進んでいることから、今後のより効率的な処理体系の構築について構成市町間で協議、検討する。

## (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

盛岡地域(盛岡地区衛生処理組合事務事業),玉山区地域(盛岡北部行政事務組合事務事業)と連携を図り、事務の改善を行う必要がある。また組合及び構成市町の共通認識の下、事務の効率化を図る必要がある。

#### 

## (1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

# (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一部事務組合の運営事務であることから、現状維持とする。ただし、施設の老朽化や処理量の減少等の課題があることから、施設の解体と今後の組合運営について引き続き協議していくとともに、効率的な運営について構成市町と協議していく必要がある。